

土地改良区広報

会津宮川

2024年4月
第34号

発行 会津宮川土地改良区
編集 総務課
印刷 北斗印刷株式会社



夢のある農村づくりを目指して

目次

- | | |
|------------------------|----------------------|
| ①理事長挨拶 (P2) | ⑥令和6年度配水計画 (P7) |
| ②要望活動 | ⑦小水力発電の固定価格買取制度の終了 |
| ③第20回通常総代会 (P3) | ⑧総代選挙、役員選任について (P8) |
| ④令和5年度新宮川ダムの状況 | ⑨外来種を見つけた場合は駆除してください |
| ⑤令和6年度予算書 (P4) | ⑩土地改良区への届け出 |
| 令和6年度組合費等及び決済金基準額 (P6) | |

面積及び組合員

地目 田：3,778.7ha
畑： 646.1ha
計：4,424.8ha
組合員：3,941人

理事長挨拶 (第20回通常総代会挨拶抜粋)



理事長
杉山 純一

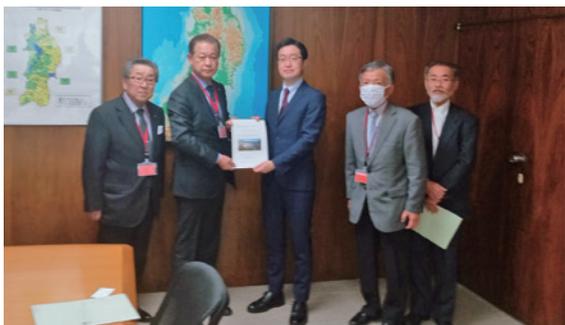
本日ここに第20回通常総代会を開催しましたところ、お忙しい中多数ご参集賜りまして誠にありがとうございます。総代の皆様方には、平素より本土地改良区の運営にあたり、特段のご理解、ご協力をいただき心より厚く御礼を申し上げます。

さて、この冬はエルニーニョ現象による暖冬の影響もあってか、当地区においても、例年より積雪が非常に少なく、ダム貯水への影響も心配されましたが、新宮川ダムにおいては例年どおり満水となる見込みとなっております。しかしながら、今後の降雨状況によっては用水不足が懸念される場所があります。組合員の皆様には、昨年引き続き節水に努めていただきますようご協力をお願い申し上げます。

また、以前から広報でお知らせしているように発電の固定価格買取制度が今年10月で期間満了となり、発電収益が減額となることは確実であります。その為、売電収入を維持管理費へ充当することが見込めなくなってしまう、止むを得ず賦課金の増額が必要となってまいります。併せて、平成25年度から積立を行ってきた賦課金平準化の資金を補填しながら対応してまいりますので、何とぞご理解の程をお願い申し上げます。今後は、皆様の負担が少しでも軽減出来るよう、各補助事業を利活用しながら業務の効率化を図り、維持管理費の削減を進めていくと共に、売電単価についても高額での買取が実現できますよう取り組んでまいります。

本日の提出案件は、報告2件、承認3件、議案5件であります。主な議案内容としましては、令和6年度より新たに予定している会津坂下地区の鬼渡ため池の改修、また、継続事業等における令和6年度事業計画及び各会計の予算であります。皆様もご存じのとおり、農業情勢は農業者人口の減少により近年に近く切迫した状況となりました。本地区としても益々相続放棄や耕作放棄地などが増え、徴収不能な賦課金が時効を迎える状況になっております。あらゆる方策を講じておりますが、どうしても徴収不能な賦課金等については不納欠損処分をせざるを得ません。土地改良区の最大の財源である賦課金について、組合員の納付意欲を減退させないように、未収賦課金対策に努めてまいりますので何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

要望活動



(写真：左から古川副理事長、杉山理事長、前島東北農政局長、二瓶副理事長、渋井会計理事：東北農政局局長室に於いて)

令和6年1月28日、東北農政局（仙台市）、東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所（福島市）と福島県庁（福島市）に対して「水の安定供給」に関して要望活動を行いました。

要望活動では、東北農政局長、阿武隈土地改良調査管理事務所長、福島県農林水産次長にお願いし、改良区からは杉山純一理事長、古川庄平副理事長、二瓶甚一副理事長兼庶務担当理事、渋井浩記会計担当理事が出席しました。

第20回通常総代会



令和6年3月22日（金）午後1時30分より、第20回通常総代会が会津美里町生涯学習センター大集会室で開催されました。総代現数43名中、36名の出席となり、古川庄平副理事長が開会を宣言、杉山純一理事長が挨拶を述べました。

続いて、第1選挙区の村松徳浩総代（赤沢地区）が議長に選出され、議事録記名人【第1選挙区：齋藤實総代（米田地区）、第2選挙区：鈴木昭二総代（大沖地区）】及び書記の指名の順で会議は進められました。総代各位の慎重審議の結果、提出された案件は全て可決決定され、午後3時20分に閉会致しました。

総代会の主な質問内容として、発電経費が赤字になるような場合に、発電自体を止める選択肢があるのかどうかや新規事業におけるソフト業務について、どのような内容の事を行うのかなどの質問がありました。

提出案件

報告（1） 令和5年度臨時総代会以降の業務経過報告について

報告（2） 令和5年度定期監査報告

承認第1号 令和5年度第3回理事会において専決補正を行った各会計収支予算の承認について

承認第2号 令和5年度第4回理事会において専決補正を行った各会計収支予算の承認について

承認第3号 令和5年度第5回理事会において専決補正を行った各会計収支予算の承認について

議案第1号 未収賦課金の5年超過における不納欠損処分について

議案第2号 農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）鬼渡ため池地区の施行について

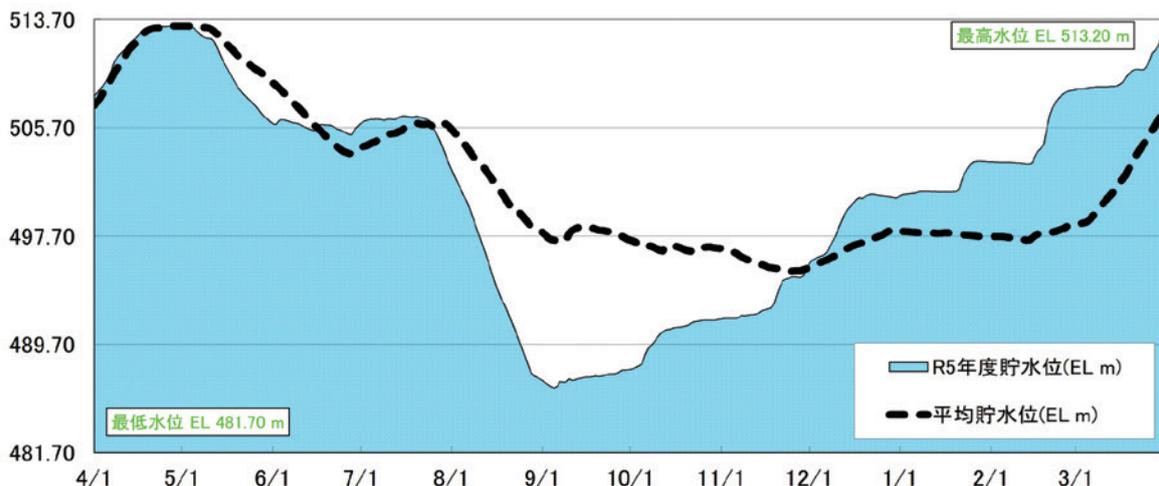
議案第3号 令和6年度事業計画（案）について

議案第4号 令和6年度歳計現金及び積立金等の預入先指定、各事業の借入限度額等の設定について

議案第5号 令和6年度組合費等及び収支予算（案）について

令和5年度 新宮川ダムの状況

令和5年度の新宮川ダムの貯水実績は、大雨警報が発令となるような大雨が降らなかった（平年比85.7%）、夏場（7月～9月）に異常な高温が続いた（平年比+2.4℃）、冬期間の積雪が少なかった（平年最大比41.7%）1年となりました。積雪が少なかった事から例年より早めに貯水を行い、令和6年4月3日に満水位となりました。

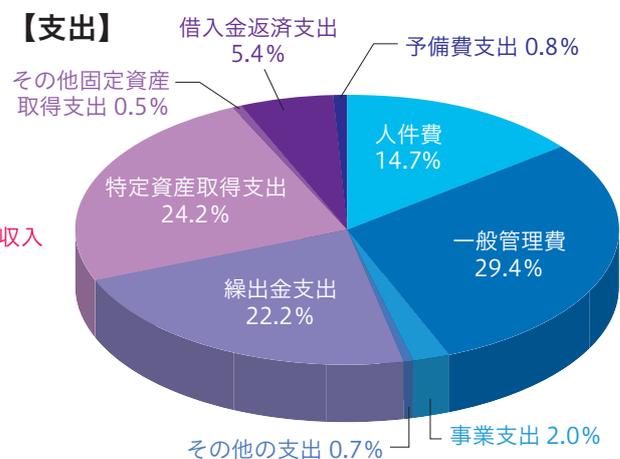
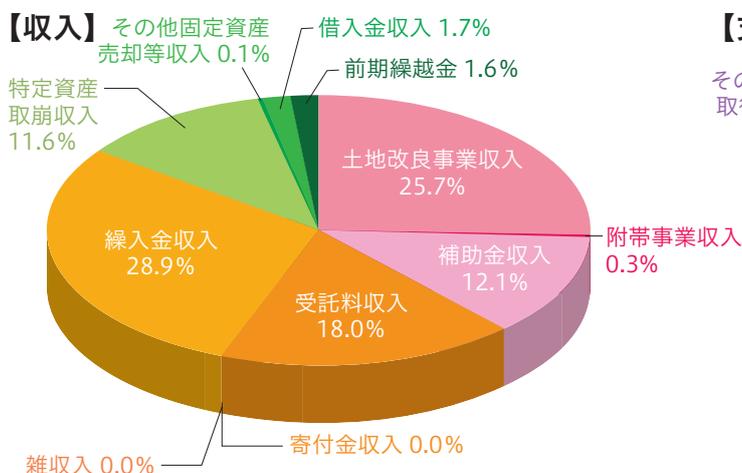


令和6年度

一般会計収支予算 【総額621,974千円 前年度比108.7%】

(単位：千円)

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
1. 事業活動収入		1. 事業活動支出	
(1) 土地改良事業収入	159,926	(1) 人件費	91,682
(2) 附帯事業収入	1,713	(2) 一般管理費	183,071
(3) 補助金等収入	75,117	(3) 事業支出	12,474
(4) 受託料収入	111,880	(4) その他の支出	4,413
(5) 交付金収入	0	(5) 繰出金支出	138,133
(6) 寄付金収入	1	事業活動支出合計	429,773
(7) 雑収入	122	2. 投資活動支出	
(8) 繰入金収入	179,603	(1) 基本財産取得支出	0
事業活動収入合計	528,362	(2) 特定資産取得支出	150,505
2. 投資活動収入		(3) その他固定資産取得支出	3,000
(1) 基本財産売却収入	0	投資活動支出合計	153,505
(2) 特定資産取崩収入	71,859	3. 財務活動支出	
(3) その他固定資産売却等収入	873	(1) 借入金返済支出	33,530
投資活動収入合計	72,732	財務活動支出合計	33,530
3. 財務活動収入		4. 予備費支出	
(1) 借入金収入	10,800	(1) 予備費支出	5,166
財務活動収入合計	10,800	予備費支出合計	5,166
収入合計	611,894	支出合計	621,974
前期繰越収支差額	10,080		
収入合計+前期繰越収支差額	621,974		



主な支出内容：県営改修事業負担金(佐布川、大窪)

団体営事業工事費(逆水2号堰改修)

管理事業負担金(新宮川ダム、宮川HW、高橋HW)

機能保全計画策定

15,200千円(土地改良建設仮勘定)

61,000千円(土地改良建設仮勘定)

9,542千円(事業負担金)

20,500千円(外注費)

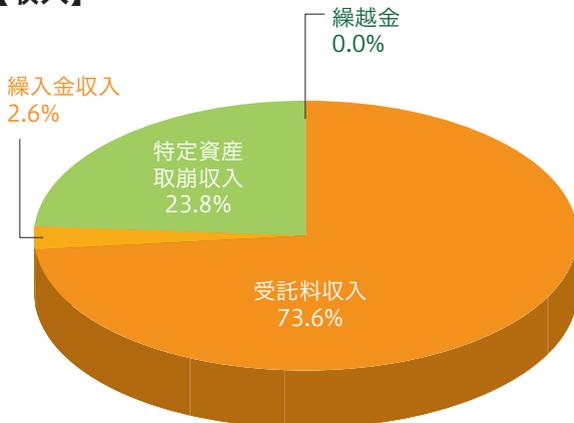
予算書

新宮川ダム発電所特別会計収支予算 【総額113,507千円 前年度比85.5%】

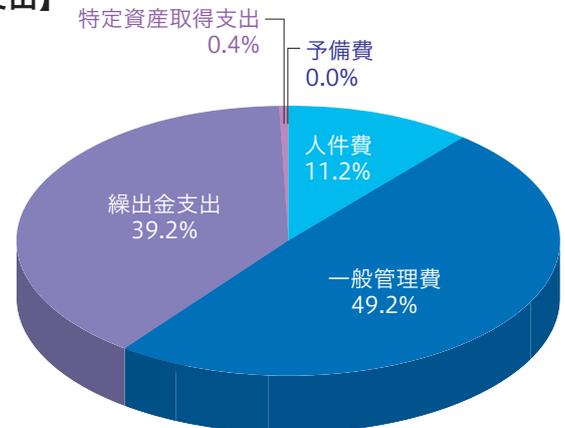
(単位：千円)

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
1. 事業活動収入		1. 事業活動支出	
(1) 土地改良事業収入	0	(1) 人件費	12,742
(2) 附帯事業収入	0	(2) 一般管理費	55,801
(3) 補助金等収入	0	(3) 事業支出	0
(4) 受託料収入	83,490	(4) その他の支出	1
(5) 交付金収入	0	(5) 繰出金支出	44,471
(6) 寄付金収入	0	事業活動支出合計	113,015
(7) 雑収入	10	2. 投資活動支出	
(8) 繰入金収入	3,001	(1) 基本財産取得支出	0
事業活動収入合計	86,501	(2) 特定資産取得支出	489
2. 投資活動収入		(3) その他固定資産取得支出	1
(1) 基本財産売却収入	0	投資活動支出合計	490
(2) 特定資産取崩収入	27,003	3. 財務活動支出	
(3) その他固定資産売却収入	1	(1) 借入金返済支出	1
投資活動収入合計	27,004	財務活動支出合計	1
3. 財務活動収入		4. 予備費支出	
(1) 借入金収入	1	(1) 予備費支出	1
財務活動収入合計	1	予備費支出合計	1
収入合計	113,506	支出合計	113,507
前期繰越収支差額	1		
収入合計+前期繰越収支差額	113,507		

【収入】



【支出】



主な支出内容：管理施設電気料(年間) 12,450千円(光熱水費)
 発電所年次点検 6,000千円(外注費)
 発電所更新費用(20年部品購入) 27,000千円(修繕費)
 一般会計維持管理費充当 40,708千円(繰出金)

令和6年度組合費等及び決済金基準額

○令和6年度の組合費は次のとおりです。

賦課期日：令和6年6月27日

納入期限：令和6年7月29日

賦課種別	賦課基準 (円/10a)	備考
経常賦課金	田：1,200円 畑：400円	
維持管理賦課金	田：1,700円	
施設改修賦課金	田：369円	
麻生新田堰施設改修賦課金（北会津のみ）	田：148円	
国営二期事業償還賦課金	田：2,730円	
県営かんがい排水事業償還賦課金	(高田・新鶴地区) 田：198円 (坂下地区) 田：233円 (本郷地区) 田：7,150円	
防災減災事業償還賦課金	田：125円	
逆水2号堰地区防災減災事業償還賦課金	田：6円	新規項目
宇内地区基盤整備事業償還賦課金	田：1,197円	関係地区のみ

※発電の固定価格買取制度満了（令和6年10月まで）に伴い、当初の計画どおり維持管理賦課金の単価を100円アップさせていただきます。

○令和6年度の協力金・分担金は次のとおりです。

賦課期日：令和6年9月27日

納入期限：令和6年10月28日

種別	賦課基準 (円/10a)	備考
協力金	田：1,365円	北会津地区
分担金	(宮袋新田堰) 田：650円 (麻生新田堰) 田：676円	北会津地区

■納入方法

- ①会津よつば農業協同組合窓口での現金納入
- ②土地改良区発行の払込取扱票（コンビニ・郵便局）で納入
- ③口座振替（※領収証の発行は希望者のみ）

○令和6年度の決済金は次のとおりです。

単位：/㎡

決済金の種類	会津美里町			会津坂下町	会津若松市
	高田地区	新鶴地区	本郷地区		
国営二期事業				14円	
県営かんがい排水事業	1円	1円	1円	1円	
維持管理費	46円	46円	46円	46円	15円
防災減災事業	1円	1円	1円	1円	
防災減災事業逆水2号堰	2円	2円	2円	2円	
河川応対事業	1円	1円	1円	1円	1円
ため池整備事業	1円	1円	1円	1円	
宇内地区基盤整備事業				3円	

※令和6年度に農地転用等により地区除外する場合でも当該年度の賦課金は徴収するものとする。

令和6年度配水計画

(1) 配水期間

水利使用規則（新宮川ダム等及び三貫頭首工等）による期間とする。

- 直 播 期：4月11日から5月5日まで ○代 掻 き 期：5月6日から5月20日まで
- 普 通 期：5月21日から9月10日まで ○非かんがい期：9月11日から翌年4月10日まで

(2) 配水計画

水利使用規則（新宮川ダム等及び三貫頭首工等）に定められている取水量の範囲内とする。詳しい水量はホームページに掲載してありますのでご覧ください。

※大窪ため池は、改修工事のため使用しない。

※天候、新宮川ダムの状況により、理事会等において配水期間及び計画を変更する場合があります。

(3) パイプライン分水調整について

ダムの貯水量に応じて、出穂期用水を確保するため6月25日から7月25日までの1ヶ月間分水調整を行う見込みですので、ご協力をお願いします（下図参照）。ただし、降雨によってダムに十分な貯水量（必要水量）が確保できた場合は、分水調整を解除します。

※切り替え操作は午前中に行います。

↔：水を流す期間

地域・分水工名	6/25 開始	6/30	7/5	7/10	7/15	7/20	7/25 終了
会津美里町高田地域	↔			↔			↔
会津美里町新鶴地域	↔	↔			↔		↔
田沢第1分水工 (新鶴坂下重複地区)	↔	↔			↔		↔
会津坂下町	↔		↔			↔	
上台分水工	↔						
津尻9-0分水工	↔						

計画的な用水配分を行うためのお願い

- ①掛け流しはしないでください。用水を掛け流しすると、必要とする下流地域まで流れません。水が不要な場合は、水口を閉める管理をお願いします。
- ②ゲートの操作については、各地区の水利委員または施設管理者が行いますので、勝手に操作はしないでください。重大な事故が発生する場合があります。
- ③水量調整や施設に関する要望は、各地区の水利委員をとおして土地改良区まで連絡をお願いします。また、土地改良区が管理・調整を行うパイプラインの用水配分調整は、ダムの放流量と密接に関連しております。必要に応じて地区代表者または地区水利委員と協議を行いながら分水量を調整しますので、組合員個人からの調整依頼には応じませんので御理解ください。

令和6年度用水管理について

令和6年の降雪量は平年よりもかなり少なかったために、雪解け水によるダムへの流入量が減少しましたが、ダムの貯水を優先させたことにより、4月3日に満水位となりました。春先の用水は確保致しましたが、雪解け水の少ない事や梅雨時期の降雨次第では、出穂期（8月頃）までのダムの用水管理には不安が残りますので、配慮ある用水管理をして頂き、また節水にご協力のほどよろしく申し上げます。

小水力発電の固定価格買取制度の終了

第30号の広報（令和4年5月発行号）でもお知らせしましたが、国の制度である固定価格買取制度が当発電所では今年の10月で期間満了となり、売電単価が26.4円/kWh（税込）から9円/kWh（税込）程度になる見込みであり、計画売電料が、約85,000千円の減収となります。固定価格買取制度運用に伴い、維持管理賦課金の単価を軽減してきましたが、制度終了に伴い維持管理賦課金単価を**令和6年度より制度運用前の単価に段階的に引き上げる予定**です。ご理解のほどよろしく申し上げます。なお、維持管理賦課金の単価については、今後の売電単価の交渉次第で変動する場合がありますので御理解のほど宜しく申し上げます。

総代選挙、役員選任について

現総代の任期が令和7年3月28日、現役員が令和7年4月10日で4年間の任期満了を迎えることから、令和6年度内に総代選挙及び役員選任を行います。詳しい予定等は、今年の秋に発行予定の広報にてお知らせします。

外来生物を見つけた場合は積極的に駆除して下さい

農林水産省では、用水路や農地に影響を及ぼす外来種を見つけた場合、速やかに駆除及び報告するよう求めています。気候変動の影響等により東北地方でも発見事例が報告されています。大量発生すると用水路の通水阻害や目詰まりを起こす被害も報告されています。

主な外来種としては、「オオフサモ」「オオカナダモ」「カワヒバリガイ」などです。会津地区で確認されている生物としては「コカナダモ」「アレチウリ」「シナダレスズメガヤ」などです。また水草等は、ペットショップ等で販売しておりますので、水路等に捨てないようにしてください。



写真：コカナダモ
葉は茎に3枚（2～4枚）

詳しい情報は、農林水産省のウェブサイトの「早期発見ツール」から検索して下さい。
農林水産省早期発見ツールサイト▶



土地改良区への届け出

組合員資格や農地に移動があったとき

- 農地の売買、贈与、交換等で名義変更
- 農地を相続
- 農地を賃貸借契約または解約
- 経営を移譲する場合
- 住所が変更

農地を転用するとき

- 宅地や駐車場などに転用
- 道路などの公共用地のために売買

土地改良施設を利用するとき

- 水路に橋を架けて出入り口にしたい
- 土地改良区所有地に看板などを建てたい

公共機関（法務局、市、町、農業委員会）で手続きが完了しても、土地改良区へ届出をしなければ台帳や組合員名などは変更されません。必ず土地改良区へ届出をしてください。

賦課金は、毎年4月1日現在の台帳面積及び組合員名で賦課されます。異動等があったときは、早めに土地改良区へ届出をしてください。

発行：会津宮川土地改良区 総務課

〒969-6266 福島県大沼郡会津美里町字油田1545番地
TEL 0242-54-7154 FAX 0242-54-3596
Mail midori-net@aizumiyakawa.jp

○土地改良区ホームページ

<http://www.aizumiyakawa.jp/>



ホームページ

○X (旧 twitter)

<https://twitter.com/aizumiyakawa/>



X (旧Twitter)

○新宮川ダムリアルタイム状況 (川の防災情報)

外部サイト：<https://www.river.go.jp/index/>



川の防災情報

○中央管理所リアルタイム気象状況 (POTEKANET)

外部サイト：<https://www.potekanet.com/>

※アプリ版もあります。



ポテカネット

